

令和8年度事業計画

I 基本方針

東北の昨年度の景気状況は、前年度より若干上回っていると公表されています。物価高の影響は続いていますが、年末商戦や初売りなど好調でありました。（公益財団法人 東北活性化研究センターより）

しかしながら、今年度の状況を顧みますと、2月末に勃発した中東地域の紛争による原油輸入の供給不安があり、燃料高騰による物価上昇の再燃が懸念されるところであります。

さて、当センターの令和7年度実績も、何とか前年度を若干上回る程度で推移してきており、管理群の公民館、学校関係、運動公園等の業務は安定しており、一般作業群の除草、清掃関係は好調であります。

ほかに育児、家事援助、ワンコインサービスが善戦しており、11月、12月にかけて独自事業の「なごみ」の実績が上がってきているところです。

他方、会員の入会につきましては、相変わらず一進一退となっておりますが、女性部会「ハナミズキ」の活動が活発になっており、会員拡大に期待しているところであります。

このような状況の中、昨年度より、フリーランス法に伴う新たな契約方法の実施とデジタル化の一層の取組や、業務の効率化と経費削減に向けた取組などと合せ、今年度の事業計画策定にあたっては「第5次中期「行動実施計画」アクションプラン2030」を基軸に、本年度も役職員一丸となり、各施策に積極的に取り組んでまいります。

（第5次中期「行動実施計画」アクションプラン2030重点施策）

- 1 会員の増強
- 2 就業機会の拡充強化
- 3 安全・適正就業の推進
- 4 運営体制の充実強化

Ⅱ 重点項目

- 1 会員の拡大と退会の抑制、会員資質向上、センターの情報発信
- 2 就業機会の充実強化
- 3 安全就業の推進、適正就業の推進
- 4 事業運営の活性化及び効率化

Ⅲ 数値目標

区 分		本年度目標値	前年度目標値	前年度対比
会 員 数		448 人	460 人	97.4%
受 注 件 数		1,455 件	1,420 件	102.5%
	受託事業	1,400 件	1,355 件	103.3%
	労働者派遣事業	55 件	65 件	84.6%
受注契約金額		242,000 千円	240,000 千円	100.8%
	受託事業	152,000 千円	135,000 千円	112.6%
	労働者派遣事業	90,000 千円	105,000 千円	85.7%
就業延人員		43,000 人日	44,000 人日	97.7%
	受託事業	25,000 人日	24,000 人日	104.2%
	労働者派遣事業	18,000 人日	20,000 人日	90.0%
就 業 率		93.0%	95.0%	97.9%
粗 入 会 率		2.93%	3.10%	94.5%

IV 実施内容

1 会員の増強

会員数については、入会者が増えてきている一方で、高齢化の進行などから退会抑制に歯止めがかからず伸び悩んでいる状況です。そのため、業務によっては依然として依頼者ニーズに体制が整わず、やむなくお断りしている状況もあり、会員の増強は喫緊の課題となっています。

このような状況から、当センターに期待されている社会的ニーズに応えられるよう会員数の拡大を目指し、入会促進に積極的に取り組む必要があります。

そこで、次の項目を重点とした主な取組により、会員の増強に努めます。

【重点項目】 会員の拡大と退会の抑制、会員資質向上、センターの情報発信

1 入会説明会の開催案内の拡充

- ① 入会説明会の開催案内の発信を拡充します
- ② 女性に特化するなど、対象者を限定した入会説明会を開催します
- ③ 会場を事務所に限定せず、出張入会説明会を開催します
- ④ 入会促進キャンペーン(強化月間を設定)を実施し、入会促進の強化を図ります(※強化月間:8～10月)

2 会員の退会抑制

- ① 就業相談を定期的実施します(※随時相談も受け付けます)
- ② 就業情報を適時、提供に努めます(TOMIする通信、スマスマ等)
- ③ 休業(会費免除)制度の周知に努めます
- ④ 年齢や健康状態にあった新たな就業の開拓、居場所づくりの創出に努めます
- ⑤ 特別会員制度の在り方の検討とその周知に努めます

3 会員の就業やマナーに関する講習会の実施

- ① 会員の就業やマナーに関する研修や講習会を実施します

4 普及啓発活動の強化を図り、効果的な情報発信による入会促進

- ① ホームページやシルバーとみや、TOMIする通信、SNS、市広報紙等各種広報媒体を活用し、センターの魅力や情報の発信を強化します
- ② 市のイベントや公民館まつり等に参加し、積極的にPRします
- ③ ボランティアや地域活動に積極的に参加し、普及啓発に努めます

- ④ WEB入会説明会の利用促進を図ります
- 5 居場所づくりの推進等による会員の増強
 - ① イベント等の開催により、会員の健康維持と居場所づくりに寄与します
 - ② 女性部会「ハナミズキ」の茶話会を定期的に行き、男性会員を巻き込み、就業だけでなく、お楽しみ会など居場所の創出に努めます

2 就業機会の拡充強化

経済情勢等の影響もあり、民間企業からの業務発注規模の縮小等ある中、既存の就業機会の継続を第一に、順次、受注機会の回復、拡大につなげて行く必要があります。そのためには、質の高い就業、人材の確保が求められています。

他方で、体力や健康の問題で就業が困難となり、未就業や退会に至るケースが増えていることから、会員の健康保持の取組や高齢者の生きがいづくり、居場所づくりの創出なども大きな課題となって来ています。

そこで、次の項目を重点とした主な取組により、就業機会の拡充に努めます。

【重点項目】 就業機会の拡充強化

- 1 依頼業務に対応するための会員拡充
 - ① 依頼業務にしっかりと応えられるよう、会員の拡充に努めます
 - ② 就業やマナーに関するフォローアップ研修会を定期的に行き、
 - ③ 職群班の班長やリーダーの研修会を定期的に行き、人材の育成に努めます
- 2 職群班等組織的な就業体制の見直しと整備
 - ① 会員の高齢化や人員不足の職群班、グループの実情に応じて体制の見直しと整備をすすめます
- 3 役員による発注者表敬訪問による現契約継続と就業開拓
 - ① 役職員において、発注先に訪問・営業活動を実施し、現契約の継続と受注拡大に努めます
- 4 技能職の後継者育成と一般市民向け講習会の実施による入会促進
 - ① 職群別講習会等を開催し、それぞれのレベルアップと会員同士のコミュニケーションの向上に努めます

- ② 技能職、技術職については特に専門的な講習会等を開催するなど、質の向上と後継者の養成に努めます
- 5 **「ギャラリーなごみ」の事業拡大の推進及び人材の育成と技術向上**
 - ① 小物製作販売事業「ギャラリーなごみ」の品揃え充実及び販路拡大を図り、同時に人材育成と技術向上に努めます
- 6 **富谷茶事業の推進による就業機会の創出**
 - ① 富谷茶事業における会員就業機会の創出に努め、富谷市とシルバークーのPRに努めます

3 安全・適正就業の推進

安全講習会や安全パトロールによる点検・指導等が会員に浸透し、一般的な事故件数は減少傾向にありますが、損害賠償事故も依然としてあるため、引き続き、安全講習会等の開催により安全知識の普及高揚を図るとともに、就業前の危険予知活動や注意喚起の徹底が必要です。

一方で、安全・適正就業には会員の健康が不可欠であり、常に会員の健康状態に配慮した安全就業の徹底を推進するとともに、健康知識の普及と意識の高揚を図る取組が必要です。

そこで、次の項目を重点とした主な取組により、安全・適正就業の推進に努めます。

【重点項目】 安全就業の推進、適正就業の推進

- 1 **各種安全講習会、安全・適正就業推進大会の実施**
 - ① 各種安全講習会等を開催し、事故防止の徹底を図ります
 - ② 安全適正就業推進大会を開催し、安全知識の習得と安全意識の高揚を図ります
 - ③ 安全標語の募集・表彰により、安全意識の高揚と啓発に努めます
- 2 **健康教室の実施、市や関係機関の健康情報の案内・提供**
 - ① 健康教室等を開催し、健康に対する知識の習得と意識の高揚を図ります
- 3 **猛暑等自然環境対策**
 - ① 猛暑対策として、熱中症警戒アラートを参考に就業停止等の措置を取ります
 - ② ハチ刺されの被害をうけないよう、現場確認の実施やスプレーの携行

等の対策を図ります

- ③ クマからの被害をうけないよう、出没情報の確認や複数人での作業等の対策を図ります

4 安全パトロールの実施

- ① 安全パトロールを定期的の実施し、安全意識の徹底を図ります

5 緊急連絡先カード作成と携帯の推進

- ① 体調不良時の対応に備え、緊急連絡先カード作成と携帯を推進します

6 健康診断受診の義務付け

- ① 安全就業の前提となる健康診断受診の徹底を呼びかけます

7 適正就業の推進

- ① 会員及び発注者に対する適正就業ガイドラインの共有と遵守を徹底します

4 運営体制の充実強化

当センターにおける会員数及び事業実績は、共に緩やかに回復の兆しが見られます。民間企業に係る事業実績については、物価高などの影響を受け依然として減少傾向にあり、併せて、フリーランス法の施行に伴う新たな契約方式への移行などもあり、厳しさが増すものと推察されます。

そのため、これまで以上に役員等との連携を深めるとともに、事業運営においては、引き続き、センター業務の効率化と経費削減に向け、センター及び会員のデジタル化の一層の加速化を図る必要があります。

そこで、次の項目を重点とした主な取組により、運営体制の充実強化に努めます。

【重点項目】 事業運営の活性化及び効率化

1 理事会、専門部会専門委員会の機能充実

- ① 役員・委員等対し適宜、適切な情報の提供に努めます
- ② 専門部会・委員会を定期的を開催します
- ③ 理事会・部会等での決定事項や活動状況を会員に対しても定期的に情報発信して行きます

2 地域班等の体制整備

- ① 班長会議等を定期的を開催し、適宜・適切な情報の提供と会員の声

の収集に努めます

- ② 同時に、地域班・職群班の体制・活動等について検討します

3 事務局体制の整備(事務処理マニュアル等の作成)

- ① 事務処理マニュアル等を作成・共有し、対応力を強化します
- ② 外部研修会等に参加し、スキルアップを図ります

4 広報媒体による会員へのタイムリーな情報提供

- ① ホームページや SMS、Smile to Smile (スマ・スマ) を活用し、タイムリーな情報発信に努めます
- ② TOMI する通信を定期的に発行し、適時適切な情報提供に努めます
- ③ シルバーとみやの発行により、会員内外に情報の発信に努めます

5 事業運営の効率化と経費削減の推進

- ① 会員のデジタル機器利用促進と「Smile to Smile (スマ・スマ) 登録」を強化し、業務の効率化と経費削減を図ります
- ② 四半期ごとに予算の執行及び財務状況を点検し、適切な執行管理を図ります
- ③ 四半期ごとに事業の取組と成果等を分析し、PDCA による効果的な事業の執行に努めます
- ④ 国等の補助金等を最大限に活用し、財務基盤の安定化に努めます